

日光街道 二ツコ二ツ本陣

11

くわしくは 道の駅日光 ☎(25)7771

駅長からの施設のご紹介



ニコニコ本陣は、3月もさまざまなイベントを開催します。

商業施設では、切花や線香など彼岸の用品をご用意しています。また人気企画「栃木の和菓子特集」を開催します。

多目的ホールでは、11日(土)に今市宿新酒の利き酒大会、12日(日)に全日本手打ちそば早食い選手権を開催し、期間中は多目的広場で日光物産グルメ市も開催します。

13日(月)、27日(月)はフラダンス教室を、日本のこころのうたミュージアム・船村徹記念館3階で開催します。初心者レッスンを午後5時から、経験者レッスンを午後6時30分から、各60分間行います(有料)。

20日(月・祝)は日光市民の日です。日本のこころのうたミュージアム・船村徹記念館の入館料が無料になります。多目的ホールでは2回目となる日光キッズゲルニカを開催。



船村徹×伍代夏子 初作品

商業施設では日頃のご愛顧に感謝し、超目玉品やお買い得品を販売し、お楽しみ抽選会も開催予定です。

25日(土)はニコニコの日恒例、ニコニコフェスタを開催します。

26日(日)、27日(月)は大江戸まつりを開催します。昨年に引き続き「六本木香和」の花魁座公演を26日、「しばい処 花菊」を27日に公演します(有料)。

さらに29日(水)は、伍代夏子「花川あらし」新曲コンサートを開催します(全席指定4,000円)。詳しくはお問い合わせください。

みんなで知ろう!

まちづくり基本条例

くわしくは 総合政策課 政策調整係 ☎(21)5131

この連載も残すところあと1回となりました。まちづくり基本条例の内容は少し難しいですが、「まちづくり基本条例というものがあろう」ということは認識してもらえましたか。今回は、まちづくり基本条例で定められている、まちづくりに参加するときのルールを勉強していきたいと思います。

「未来の日光をつくるのはあなたかもしれない! まちづくりの心構えを学ぼう!」

※その1 積極的に参画するべし

「私たちにできることがあるすべきことがある」という意識を持ち、できる限り積極的にまちづくりに参加しましょう。まちづくりに必要な情報は、広報紙やホームページから知ることが出来ます。実はそういった情報をチェックすることもまちづくりに参加するための第一歩になります。

※その2 自主性を持つべし

この条例は市民みんなで育てる

まちづくりのルールです。「人に言われたから」でなく、自分の意思で参加しましょう。一人一人考え方が違って当然です。自分の意思を大切にしましょう。

※その3 自分の発言・行動に責任を持つべし

まちづくりは、子どもから高齢者まで、誰でも自由に参加できます。しかし、自由といっても何でもいいわけではありません。やるからには自分の考えや行動には責任を持ちましょう。

※その4 楽しく参加するべし

「こんなまちにしたい!」という、市民一人一人の思いのもとに行われる活動がまちづくりです。自分の活動によってまちが変わっていく、それをすぐそばで感じられるすばらしい活動です。楽しまないで損だと思いませんか。

「まちづくりの主役は市民です!」ちよつとした活動で、未来の日光がよりよく変わるかもしれません。